

令和2年度第4回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

協議事項4 授業時数の確保について

小・中学校の長期間にわたる臨時休業や分散登校に伴い実施できなかった授業時数（小学校およそ200時間、中学校およそ210時間）の確保策について協議。

夏季休業期間が他都市より1週間程度長いことがクローズアップされ、保護者からも心配の声があることを受け、神戸市においては、長期休業中の授業の実施のほか、時間割編成の工夫、感染拡大防止の観点から学校行事の内容変更や、それに伴う事前準備を見直した結果生じた時間を授業に充てることなどにより文部科学省が定める標準授業時数以上、他都市と比べても十分な授業時数を確保していることを保護者に文書でお知らせすることを報告。また、授業時数の確保に当たっては、子供たちの学びの保障をする一方、近年の酷暑下での登下校等における熱中症リスクを考慮して夏季休業期間中の授業を設定するとともに、心身への負担とならないよう、バランスよく様々な方法を組み合わせることについてもあわせて報告した。

教育長・教育委員からは、授業時数の確保はもちろんのこと、子供たちのやる気を起こさせる学習の工夫や、受験生に不利益にならない授業計画が大切であること、給食の実施をはじめとする各種取り組みの保護者に対する周知と第2波に備えた学校園へのICT環境の整備が必要である等の意見があった。

協議事項5 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

学校園が6月15日から通常登校となり（特別支援学校を除く）、慣らし期間における各種取り組みのほか、感染防止対策の徹底、休校中の家庭学習をふまえて教育委員会事務局が示す事例を参考にした今後の学習指導、再開後の学校活動、ICTを活用した生活困窮者学習支援事業の状況について報告。

教育長・教育委員からは、運動会・音楽会・文化祭・宿泊行事などの行事实施方針を教育委員会として早急に示す必要があること、生活困窮者学習支援の継続検討、消毒作業などにより増加する各学校の負担軽減策の検討、急速なICT化に合わせた教職員へのICT研修の実施、通常とは異なる対応をしている若手教員等への支援が大切等の意見があった。

協議事項9 神戸市いじめ問題再調査報告書における提言に基づく取組状況について

神戸市いじめ問題再調査委員会から提出された調査報告書における提言に係る取り組みについて協議。

提言を受け、神戸市いじめ問題審議委員会が提示したロードマップについて、総合教育会議が委嘱する検証評価委員からは「大事な項目を精選し、重点化された取り組みを短期・中期・長期について明確にすべき」等の意見・指摘を得ており、これらを踏まえ取り組みを進めている。

教育長・教育委員からは、低学年・思春期など年次に応じた対応や各学校の多忙化への配慮等を含めた教育委員会の組織的な支援体制が必要、短期・中期・長期の取り組みは連続性が大切等の意見があった。